



# お知らせ版

発行/京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>  
編集/企画情報課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール [kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp](mailto:kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp)

## 税・案内

### 今月の町税などの納期

**3月31日(水)納期限**

国民健康保険税(第12期) 【問】税務課82-3802  
後期高齢者医療保険料(第9期)  
介護保険料(第10期) 【問】住民課82-3803  
保健福祉課 86-1800  
水道使用料(3月分) 【問】水道課83-9105  
下水道使用料(3月分) 【問】水道課83-9105

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、納付に関する相談は、お気軽に税務課または各支所にご相談ください。

### 夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 3月31日(水)/4月30日(金)  
瑞穂支所 3月25日(木)/4月22日(木)  
和知支所 3月26日(金)/4月30日(金)

【問】税務課 電話82-3802

### 固定資産縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧について

平成22年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

- ◆日時 縦覧:4月1日(木)～5月31日(月) 閲覧:通年  
\*いずれも、午前8時30分～正午、午後1時～5時で土・日・祝日は除く。
  - ◆必要書類 下記のいずれかの書類  
・平成21年度納税通知書または課税明細書  
・所有者または納税義務者の本人確認ができるもの(運転免許証など)  
※委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状(要押印)と受任者の本人確認ができるものが必要となります。
  - ◆場所 役場、瑞穂支所および和知支所
- 【問】税務課 電話82-3802

### 国民健康保険税の暫定通知をお送りします

4月中旬に「国民健康保険税暫定通知」をお送りし、平成22年度国民健康保険税第1～3期分をお知らせします。第1～3期分は、平成21年度国民健康保険税を基に仮に計算(仮算定)した額です。国民健康保険税を年金からの引き落とし(特別徴収)で納めている方には「仮徴収のお知らせ」をお送りし、4・6・8月の納付額(仮徴収)をお知らせします。4・6・8月の納付額は、平成22年2月の納付額と同額です。

平成21年分所得などが確定した後、7月に年税額を計算(本算定)し、仮算定・仮徴収額を差し引いた残額を以降の納期で納めていただきます。なお、国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

【問】税務課 電話82-3802

### 軽自動車税減免の手続きについて

平成22年度の軽自動車税減免申請受付期間は、4月1日(木)～23日(金)です。期限を過ぎた場合、減免を受けることはできません。

- ◆身体に障害のある人が使用する軽自動車  
減免を受けることができる方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方です(障害の区分や級により減免が認められない場合があります)。なお、減免の対象となる軽自動車は下記のとおりで、手帳所持者1人につき1台に限ります。また、自動車税(府税)の減免を受けられる場合は、重複して申請できません。  
・障害者本人が運転する自動車。  
・障害者と生計を一にする方が、もつぱら障害者のために運転する自動車。  
・障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する方が、もつぱら障害者のために運転する自動車。
- ◆公益のために使用する軽自動車  
減免の対象となる軽自動車は、公益法人が公益のために専用する軽自動車、社会福祉法人が社会福祉事業のために専用する軽自動車です。
- ◆電気自動車  
対象となる軽自動車は、電気を動力源とする軽自動車です。本町では、環境にやさしい地域づくりに寄与するため、平成22年度から5年間、電気自動車に対する軽自動車税を減免します。

【問】税務課 電話82-3802

### 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い

厚生労働省では、毎年、出生や死亡の状況を調べるために、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書をもとに人口動態調査を実施しており、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入と、死亡届には併せて産業の記入をお願いしています。お手続きをおかけしますがご協力をお願いします。

- ◆調査期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
- ◆調査対象者 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方々
- ◆調査方法 各届出をされるときに職業の記入と、死亡届には併せて産業を記入していただきます。  
\*窓口には「職業・産業例示表」を備えていますので、参考の上、記入をお願いします。

【問】住民課 電話82-3803  
瑞穂支所 電話86-0150  
和知支所 電話84-0200



### 4月のごみ収集日

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 ビン類 ガラス類	家電類 金属類	アルミ類	有害ごみ	粗大ごみ
丹波地区1	12日 (月)	26日 (月)	21日 (水)	8日 (木)	1日 (木)	22日 (木)	—	22日 (木)
丹波地区2	13日 (火)	27日 (火)	28日 (水)	9日 (金)	5日 (月)	21日 (水)	—	21日 (水)
瑞穂地区	12日 (月)	26日 (月)	21日 (水)	6日 (火)	19日 (月)	23日 (金)	—	23日 (金)
和知地区	13日 (火)	27日 (火)	28日 (水)	2日 (金)	—	—	—	—

### 姉妹都市オーストラリア・ホークスベリー市「訪問使節団」参加者募集について

本町の姉妹都市オーストラリア・ホークスベリー市では、同市のまちづくりに多大な貢献をした元ニューサウスウェールズ州知事のロラン・マッコリー氏が、リッチモンド、ウインザー、ウィルバーフォース、ピット、カースルレーの町名を1810年12月6日に名付けてから200年目を迎えることを祝い、今年1年を通してさまざまなイベントを実施されています。

町では、ホークスベリー市からの案内を受け、寺尾町長を団長とする「訪問使節団」を結成し、下記のとおりお祝いに訪問しますので、参加者を募集します。

なお、お祝いとして歌や踊りなどを披露する予定です。なお、お祝いとして歌や踊りなどを披露する予定です。なお、お祝いとして歌や踊りなどを披露する予定です。

◆渡航期間 10月5日(火)～12日(火) 8日間

◆滞在日程

10月 5日(火)	オーストラリア向け出発
6日(水)	シドニー到着、シドニー観光(シドニー泊)
7日(木)	シドニー観光後、ホークスベリー市へ移動(姉妹都市でホームステイ)
8日(金)	ホークスベリー市観光(姉妹都市でホームステイ)
9日(土)	
10日(日)	姉妹都市でお祝いイベントに参加(姉妹都市でホームステイ)
11日(月)	シドニーへ移動、お土産など買い物(シドニー泊)
12日(火)	帰国

◆参加費 約160,000円

\*現地空港税と燃油価格などの変更により若干変更になることがあります。

◆申込方法 全戸配布した申込用紙(役場、京丹波町国際交流協会事務局にも設置)に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたはご持参ください。

◆申込期限 4月16日(金)

【問い合わせ・申込先】

企画情報課 電話82-3801 / FAX82-2500  
京丹波町国際交流協会事務局  
〒622-0231 京丹波町豊田シミ98番地  
京丹波町生涯学習センター1階  
電話82-2778(FAX兼用)

### 狂犬病の予防注射について

狂犬病を予防し、安心して生活できる環境を保つため、犬の飼い主には、犬の登録(生涯に1度)と、狂犬病予防注射を年に1回受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。登録と注射は、生後91日以上の子犬が対象になりますので、お近くの動物病院か町が実施する集合注射会場で必ず行ってください。

【問】住民課 電話82-3803

## 特別障害者手当および障害児福祉手当制度のご案内

京都府では、特別障害者手当および障害児福祉手当の支給を下記のとおり行っています。

- ◆特別障害者手当(月額 26,440円)  
身体または精神(知的障害を含む)の重度障害が2つ以上重複する場合など、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者に支給されます。
  - ◆障害児福祉手当(月額 14,380円)  
身体または精神(知的障害を含む)に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児に支給されます。
- \*施設などに入所された場合は支給できません。また、所得などの制限がありますので、詳しくは次までお問い合わせください。

【問】南丹保健所福祉室 電話0771-62-0361

## 京都府社寺等文化資料保全補助金のお知らせ

京都府では、貴重な文化資料を後世に残すために、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対して、文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的とした府独自の補助制度を実施しています。

対象は、国重文、府指定、府登録の文化財および個人所有物件以外の文化資料・施設になります。詳しくは次まで。

【問】教育委員会 電話84-0028

南丹警察署からのお知らせ

### 被疑者の検挙にご協力を!

オウム特別手配被疑者の所在に関する情報をお寄せください。



平田 信(44)  
183cmくらい、ひげが濃い、歯並びが悪、左首筋にホクロ



高橋克也(51)  
173cmくらい、眉毛が濃い、近視(めがね使用)



菊池直子(38)  
159cmくらい、右こめかみに小豆大のホクロ、右H下にホクロ

「おやっ」と感じたら110番  
フリーダイヤル/0120-006024(オウム24)

## 障害者医療費助成事業・重度心身障害老人等健康管理事業について

重度の障害がある方が、医療保険による診療を受けられた場合、自己負担額を助成する制度があります。(一定の所得制限があります)

- ◆対象者
    - ・身体障害程度が1～3級および4級の一部に該当する方
    - ・療育手帳A判定またはB1判定相当の方
    - ・障害年金1級または2級を受給されている方
    - ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けた方
  - ◆内容  
京都府内の医療機関で、「健康保険証」と「福祉(障害者)医療費受給者証」または「重障老人健康管理事業対象者証」を提示していただく、保険診療の自己負担額が助成されます。また、京都府外で受診された場合などは、申請により自己負担額を後日償還します。
  - ◆申請場所 役場または各支所
- 【問】住民課 電話82-3803

## じん臓機能障害者通院交通費の助成について

町では、じん臓機能障害者の方の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と福祉の向上を目的に、医療機関に通院し慢性透析療法による医療の給付を受けるための通院交通費の一部を下記のとおり助成しています。

- ◆対象者(すべてに該当される方)
  - ・町内に住民登録をされている方で、じん臓機能障害の身体障害者手帳所有者。
  - ・医療機関に通院し、慢性透析療法による医療の給付を受けられている方。
  - ・鉄道や路線バスなどの公共交通機関、または自家用自動車を利用して通院されている方。
- ◆必要な書類
  - ・じん臓機能障害者通院交通費支給申請書
  - ・通院報告書(医療機関の証明が必要)
  - ・請求書
- ◆申請方法  
上記の書類に必要事項を記入・押印し、4月9日(金)までに提出ください。

### 【問い合わせ・申請先】

保健福祉課 電話86-1800  
丹波地域保健福祉室 電話82-1800  
和知地域保健福祉室 電話84-0049

※都合により医師や診療内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

## 町立医療施設の診療体制

【京丹波町病院】 電話86-0220

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (毎月第2・4)
内科1診	細見泰生	堀江隆介	妹尾高宏	細見泰生	村上 憲	担当医
内科2診	(休診)	垣田秀治	林 靖彦	(休診)	林 靖彦	(休診)
内科予約 診察	垣田秀治	林 靖彦	(休診)	垣田秀治	垣田秀治	(休診)
外科	佐藤秀一郎	前田武昌	佐藤秀一郎	前田武昌	担当医	(休診)
整形外科	大橋鈴世	(休診)	(休診)	(休診)	澤井泰志	(休診)
小児科	藤木 敦	宮地 充	吉田路子	細井 創	平嶋良章	担当医
皮膚科 (第2・4火曜)	(休診)	高橋 起子	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)
肛門外科 (第3月曜)	外科担当 医師	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)

- 第2・4土曜日は内科、小児科が診察できます。
- 診察受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(自動再来受付機は午前7時から利用できます)
- 診察時間は午前9時～受付終了時。(内科予約診察は午後1時～3時30分、皮膚科は午後3時～4時30分、肛門外科は午後1時～3時30分)
- 内科予約診察は原則として診察時に次回予約となりますので、医師にご相談ください。
- 皮膚科受付時間は、第2・4火曜日の午後1時～3時30分です。
- 肛門外科診察は、原則として電話予約となります。

【京丹波町病院附属質美診療所】 電話86-0586

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医師	(休診)	佐藤秀一郎	(休診)	(休診)	前田武昌

○受付時間は午後1時～3時30分、診察時間は午後1時30分～4時です。

【和知診療所】 電話84-1112

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	中村泰也	中村泰也	土井たかし	中村泰也	中村泰也
整形外科	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	大川弘樹
外科	(休診)	(休診)	前田武昌	(休診)	(休診)
夜間診察	中村泰也	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(受付順番表は午前7時から記入できます)  
○月曜日の夜間診察(内科)の受付時間は、午後5時～6時30分です。

【和知歯科診療所】 電話84-1154

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
歯科	坂下敦宏 舟木 健	舟木 健	坂下敦宏	坂下敦宏 舟木 健	坂下敦宏 舟木 健

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。(急患の場合も含む)  
○診察時間は、午前9時～正午、午後1時～4時30分です。

# 春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(火)～15日(木)

## さわやかに 笑顔でゆずる 京の道

- ◆運動の基本  
子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆運動の重点
  - すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 自転車の安全利用の推進
  - 飲酒運転の根絶

【問】企画情報課 電話82-3801

## スポーツ安全保険加入のご案内

- ◆対象 スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5人以上のアマチュア団体。
- ◆受付期間 翌年3月30日まで随時受け付けます。
- ◆保険期間 4月1日～翌年3月31日(4月以降の申し込みは、加入手続き翌日から有効)
- ◆加入手続き  
所定の加入申込依頼書に必要事項を記入のうえ、掛金と一緒に銀行の窓口へ提出してください。(追加加入も可能、振込手数料は別途必要となります)  
加入申込依頼書は、教育委員会と各分室に設置しています。
- ◆対象事故の範囲
  - ①団体での活動中
  - ②活動会場への往復中
  - ③上記以外の個人練習や個人活動(子どものみ)
 ※③については、加入区分「AW」に加入されている方のみ対象となります。

### 【子どもの団体】

加入区分	対象となる団体	掛金(1人年額)
A1	子どものスポーツ・文化・ボランティア活動などを行う団体。(中学生以下)	600円
AW	A・AW区分のスポーツ活動を指導・支援する大人	1,150円
AC	A・AW区分のスポーツ活動を指導・支援する大人	1,100円

### 【大人の団体】

加入区分	対象となる団体	掛金(1人年額)
A2	高校生以上の文化・ボランティア・地域活動を行う団体(スポーツ活動以外)	600円
B	65歳以上のスポーツ団体	800円
C	高校生以上のスポーツ活動団体	1,600円
D	危険度の高いスポーツの団体	9,000円

【問】教育委員会 電話84-0028

## 税務職員募集のお知らせ

平成22年度国税専門官採用試験

- ◆受験資格
    - ・昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
    - ・平成元年4月2日以降生まれで次に該当する方
  - (1)大学卒・平成23年3月までに大学卒見込みの方
  - (2)人事院が(1)と同等の資格があると認める方
  - ◆申込受付期間 4月1日(木)～14日(水)
  - ◆申込書提出先 第1次試験地を所轄する国税局
  - ◆第1次試験 6月13日(日)教養試験など
- ※試験地など詳しくは次まで。

【問】大阪国税局人事第二課試験係

電話06-6941-5331  
園部税務署 電話0771-62-0340  
\*自動音声のアナウンスに従い操作してください。

発熱などの症状がある場合は、事前に電話連絡の上、受診してください。

# スポーツ・文化

## 各種スポーツ・体験教室の開催について 丹波自然運動公園

### 【さくらまつり】

- ◆日時 4月9日(金)～11日(日)  
午前10時～午後5時  
\*9日は午後5時～9時
- ◆内容 桜のライトアップ、特設売店、ゲームコーナーなど

### 【太極拳教室】 \*定員30人

- ◆日時 5月14日・28日、6月11日・25日、7月9日・23日  
毎月第2・4金曜日 午後2時～4時
- ◆参加料 1回500円
- ◆内容 太極拳の基礎を学ぶ(6回シリーズ、1回のみでも可)
- ◆申込み 4月15日～5月6日まで

### 【テニス大会】 \*定員 男女別ダブルス各32組

- ◆日時 4月21日(水) 午前9時～午後4時
- ◆対象者 18歳以上の方
- ◆参加料 1チーム1,000円
- ◆内容 予選リーグ戦の後、決勝トーナメント
- ◆申込み 4月1日～16日まで

### 【第1期女性スポーツ教室】 \*定員30人

- ◆日時 5月12日～6月30日までの毎週水曜日  
午前10時～11時30分
- ◆対象者 18歳以上の女性(保育ルーム設置、有料)
- ◆参加料 4,000円
- ◆内容 健康体操と軽スポーツ(ソフトバレーボール、卓球など)
- ◆申込み 4月10日～30日まで

### 【第1期テニス教室】 \*定員50人

- ◆日時 5月12日～6月30日までの毎週水曜日  
午後1時30分～3時30分
- ◆対象者 18歳以上の方(保育ルーム設置、有料)
- ◆参加料 5,000円
- ◆内容 テニスの基礎と応用技術を習得する
- ◆申込み 4月10日～30日まで

### 【園芸教室】 \*定員30人

- ◆日程 5月6日(木) 午後1時30分～4時
- ◆参加料 500円
- ◆内容 菊の苗づくり、挿し木など
- ◆申込み 4月10日～25日まで

### 【4月のグラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日時 2日(月例)、9日、16日、23日、30日  
午前9時～正午 \*当日受付
- ◆参加料 200円

### 【4月のスポーツデー】

- ◆日程 4月13日(火) \*当日受付
- ◆内容  
午前9時～11時30分 卓球を楽しもう(300円)  
午後1時30分～3時30分 障害者スポーツのつどい(無料)  
午後6時～9時 スポーツの夕べ(300円)

### 【平成22年度公園サポーター募集】

- 平成22年度にボランティアで園内樹木の剪定作業などをお世話いただく公園サポーターを募集します。
- ◆対象者 18歳以上の方 / ◆申込み 3月31日まで
  - ◆内容 樹木の剪定作業など(月1回程度)

### <問い合わせ・申込先>

ハガキかFAX、メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入の上、お申し込みください。  
京都府立丹波自然運動公園  
〒622-0232京丹波町曾根  
電話82-0560 / FAX82-0480  
E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

## 伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

### 定期公演・発表会

- 3月27日(土) 開演:午後1時30分  
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃保存会  
【文化サークル】神心流吟と舞教室、つぐみ会、大正琴同好会、邦楽同好会、さなえ会、柳姿会、なみすい・京丹波吹奏楽団

### 展示コーナー

- 3月 押花教室みき 押花展

※4月の定期公演・発表会などは調整中です。

※都合により公演や展示内容などを変更する場合がありますのでご了承ください。

【問】道の駅「和」道路情報センター 電話84-1008



和知人形浄瑠璃

# 相 談

## 身近な法的トラブル お気軽にお問い合わせください

日本司法支援センターでは、身近な法的トラブル解決に向けて、下記のとおり情報提供などを行っています。

- ◆情報提供  
法的トラブルの紛争解決に役立つ情報などを提供します。  
\*平日:午前9時～正午、午後1時～4時
- ◆民事法律扶助  
経済的に余裕がない方(一定の要件有)を対象に、無料法律相談や弁護士・司法書士などの費用を立て替えます。  
\*平日:午後1時30分～4時(要予約)
- ◆犯罪被害者支援  
刑事手続きへの適切な関与、制度などの情報提供、弁護士の紹介をします。

【問】法テラス京都(日本司法支援センター京都地方事務所)  
京都市中京区河原町通三条上る恵比須427  
京都朝日会館9階  
電話050-3383-5433(IP電話)

## くらしの何でも相談

—京都府行政書士会第3支部(京丹波地区)

- ◆実施日時 毎月第1水曜日 午前9時～正午
  - ◆実施場所 町中央公民館
  - ◆相談内容 相続、遺言、不動産、行政上の手続き
  - ◆対応者 京都府行政書士会第3支部所属行政書士
- ※相談料は無料(事前予約制)ご予約は次まで。

【問】京都府行政書士会第3支部(山下)  
電話88-5077

## 心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

瑞穂	4月12日(月) 午後1時～3時30分	心配ごと(人権・行政など)相談
	4月12日(月) 午後1時～3時30分	弁護士法律相談(要予約)

\*場所は瑞穂保健福祉センターで、いずれも無料です。弁護士法律相談は予約が必要ですので、社会福祉協議会瑞穂支所へ申し込んでください。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126  
瑞穂支所 電話86-1440  
和知支所 電話84-1833

## 総合相談センター「みちしるべ」 —京都司法書士会の法律相談

◆会場 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール  
※毎週土曜日の午後1時～4時。

【問】京都司法書士会総合相談センター  
電話075-255-2566

## 各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれている各種相談会についてご案内します。

- 【無料法律相談】(要予約)  
4月19日(月) 午後1時30分～4時30分
- 【交通事故相談】  
4月20日(火) 午前9時～午後4時
- 【人権特設相談】  
4月 1日(木) 午後1時～4時

【問】京都府南丹広域振興局園部地域総務室  
電話0771-62-0360

【消費生活相談】(要予約)  
4月9日(金)・23日(金) 午前11時～午後3時

【問】京都府南丹広域振興局商工労働観光室  
電話0771-23-4438

## 求人情報

このコーナーは、町の雇創対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

グリーンランドみずほ株式会社(大朴皿引1-4)

### 【業種内容】

- ①ガーデンロッジ…レストラン接客等業務
- ②森林浴レストラン…スポーツ施設利用者食事提供  
およびスポーツ合宿等宿泊食提供補助・洗い場業務

【資格】①②ともに高卒以上

\*いずれも、経験者歓迎、車で通勤可能な方、当該施設に愛好の意をもって勤務していただける方。

### 【勤務日または時間】

- ①6時～18時の内、6時間程度(30分休憩)
  - ②9時～16時の内、7時間程度(45分休憩)  
(ただし、宿泊食がある場合は6時～22時)
- \*いずれも、土・日、祝祭日を含むシフト制、週4日程度勤務できる方。

### 【時給および待遇】

- ①②いずれも、時給750円～800円、午前6時～8時または午後7時～10時の間は時間級の25%増、社会保険制度有、当社規定による交通費支給(限度額有)、その他規定による手当支給、能率給の支給有、業績により夏期・冬期賞与支給。

【面接など】履歴書持参の上、随時面接をします。

【問】担当/石田 電話 86-1512

# 4月の健康カレンダー

【注】  
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
				1	2	3
4	5	6	7 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	8	9	10
11	12	13	14 なかよし広場 9:30～町健康管理セ	15	16	17
18	19	20	21 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	22 ベビーマッサージ教室 10:00～町健康管理セ	23	24
25 乳児相談 10:00～町健康管理セ	26	27	28 なかよし広場 9:30～町健康管理セ	29	30	

## 瑞穂 子育て支援センター

- ◆あおぞら広場(プレースペース開放日)  
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時  
(場所/瑞穂保健福祉センター2階)  
\*育児相談は随時受け付けています。
  - ◆桧山保育所園庭開放  
毎週木曜日 午前9時～11時
  - ◆リトルほいくえん  
\*はじめまして  
4月9日(金) 午前10時～11時30分  
(場所/瑞穂保健福祉センター プレースペース)  
\*こいのぼりを作ろう!  
4月21日(水) 午前10時～11時30分  
(場所/瑞穂保健福祉センター プレースペース)
- 【問】 桧山保育所 電話86-0574

## 和知 子育て支援センター

- ◆ちびっ子の集い  
毎週火曜日 午前9時30分～午後2時30分  
(場所/和知ふれあいセンター 第3研修室)  
\*育児相談は随時受け付けています。
  - ◆エンジェルちびっ子ルーム開放日  
毎週月・木曜日 午前9時30分～午後2時30分
  - ◆エンジェル園庭開放日  
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分
  - ◆ちびっ子広場  
\*お花見  
4月15日(木) 午前10時～11時30分  
(場所/大野ダム)  
\*こいのぼりを作ろう  
4月28日(水) 午前10時～11時30分  
(場所/わちエンジェル)
- 【問】 わちエンジェル 電話84-1920

## 丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日  
毎週火・水・金曜日  
午前9時30分～午後2時30分  
(場所/生涯学習センター2階)  
\*4月21日(水) 午前10時～11時30分  
は、こいのぼり作りをします。  
\*育児相談は随時受け付けています。
  - ◆上豊田保育所園庭開放日  
毎週土曜日 午前9時～正午
  - ◆たんぼぼ広場(自然公園であそびましょう)  
4月16日(金) 午前10時～11時30分  
(場所/丹波自然運動公園 ちびっこ広場)
  - ◆だっこで絵本  
4月30日(金) 午前10時30分～11時30分  
(場所/町中央公民館図書室内子ども室)
- 【問】 上豊田保育所 電話82-2056

## 4月の発達支援事業について

- ◆発達相談(予約制・無料)  
ひよこ相談(医師)5月  
すくすく相談(作業療法士)4月9、23日(金) 午後  
たんぼぼ相談(臨床心理士)4月7、21日(水) 午前

いちご相談(言語聴覚士) 5月21日(金) 午前・午後  
※日時は子育て支援課にお問い合わせください。  
※お子様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。  
【問】 子育て支援課 電話82-1394

## 子育て支援センターからの お知らせ

瑞穂子育て支援センター・和知子育て支援センター・丹波子育て支援センターは、3月25日(木)の卒園式から4月6日(火)の入園式までお休みします。

## 夜間、お子さんの急な病気に困ったら・・・ 「小児救急電話相談(＃8000)」のお知らせ

- お子さんが急な発熱やけがなどで心配になったときや、病院へ行ったほうがよいか判断に迷ったときには、「小児救急電話相談」をお気軽にご利用ください。小児科担当看護師および小児科医師が電話による相談をお受けします。
- ◆相談時間 午後7時～午後11時(土曜日は午後3時～午後11時) \*年中無休
  - ◆電話 ｛8000(全国统一番号)
  - \*回線は1本ですので、通話中のときはかけ直してください。
  - \*PHSや公衆電話、またはつながりにくい場合は、電話075-661-5596にかけてください。

